

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和7年12月10日

千葉地方法務局市原出張所 登記官 高橋 富美代